令和4年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況について

消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費の財源とし、その充当について明らかにすることとされておりますので、以下のとおり明示します。

	令和4年度予算額	【うち社会保障財源化分】
地方消費税交付金	148,770　千円	82,126　千円

（単位：千円）

事業名		事業費	うち一般財源 （　　）は、増収分交付金充当額	
社会福祉	児童福祉事業 （保育関係経費、子ども医療費など）	459,672	203,733	（ 31,207 ）
	高齢者福祉事業 （自立継続サポート事業、老人施設入所経費など）	19,871	17,495	（ 2,463 ）
	障害者福祉事業 （障害福祉サービス等給付事業、自立支援医療給付費など）	147,673	40,819	（ 6,570 ）
小計		627,216	262,047	（ 40,240 ）
社会保険	国民健康保険	59,936	31,868	（ 4,927 ）
	介護保険	106,951	102,228	（ 14,787 ）
	後期高齢者医療	86,704	72,332	（ 11,497 ）
小計		253,591	206,428	（ 31,211 ）
保険衛生	予防対策事業 （予防事業）	64,280	35,135	（ 5,748 ）
	健康対策事業 （健康増進事業、がん検診推進事業など）	37,032	31,690	（ 4,927 ）
小計		101,312	66,825	（ 10,675 ）
合計		982,119	535,300	（ 82,126 ）

※事務費、事務職員の人件費（特別会計への事務費、人件費繰出しを含む）は、事業費から除いています。